THE NEW JERSEY JAPANESE SCHOOL

THE JAPANESE EDUCATIONAL INSTITUTE OF NEW YORK

117 FRANKLIN AVENUE, OAKLAND, NJ 07436 TEL (201) 405-0888 FAX (201) 405-1411

Web page: www.NewJerseyJapaneseSchool.org

Email: NJJS@NewJerseyJapaneseSchool.org

保護者様

ニュージャージー日本人学校

ニュージャージー州の法律により、転入学の際には下記の予防接種と検査が必要となります。または免疫があることの証明書が必要となります。NJ 州規定の健康診断の様式「HEALTH HISTORY AND APPRAISAL」にご記入の上ご提出ください。免疫証明書は MEASLES, MUMPS, RUBELLA, HEPATITIS – B と VARICELLA にのみ有効です。

他の英文の健康診断様式でもお受け致しますが必ずこちらの様式に添付してください。和文の場合は、日本語の通じる当地の病院にて同様式へ転記していただきご提出ください。**提出期限は、転入学時もしくは転入学後３日以内**（NJ 州外から転入の場合は、転入学後１週間以内）です。

学校で、処方箋薬および市販薬を服用しなければならない方は、指定の承諾書２種類にご記入の上ご提出ください。(本校ホームページ→入学案内→書類・フォームより印刷可)

尚、健康上の理由等により予防接種を受けられない方は、その旨病院からの証明書をご提出ください。

(1) ＤＴＰ３種混合（Diphtheria ジフテリア、Tetanus 破傷風、Pertussis 百日ぜき）

７歳未満４回接種。**４回目は４歳の誕生日以降であること。**７歳以上で初めて接種の場合は３回のみで可。6年児童は追加のTdap(Tetanus, Diphtheria, Pertussis)が必要となる。これは10歳の誕生日以降であること。もしも過去5年以内に受けている場合は、接種を受けた日から5年経つまで追加接種を免除される。

(2) Polio ポリオ

３回接種。３回目は４歳の誕生日以降であること。もしくは4回接種していること。

(3) Measles はしか（麻疹）

２回接種（もしくはMMR混合ワクチン＊を１回とMeasles を１回）。

１回目は１歳の誕生日以降に接種のこと。１歳の誕生日前に接種した場合は再接種が必要となります。１回目の接種と２回目の接種には１か月以上あけること。

(4) Rubella 風疹

１歳の誕生日以降に１回接種（もしくはMMR混合ワクチン＊）。１歳の誕生日前に接種した場合は、再接種が必要となります。

(5) Mumps 流行性耳下腺炎（おたふく風邪）

１歳の誕生日以降に１回接種（もしくはMMR混合ワクチン＊）。１歳の誕生日前に接種した場合は、再接種が必要となります。

(6) Hepatitis-B Ｂ型肝炎

３回接種。（１回目と２回目の接種は4週間以上あけること。３回目接種は①1回目から4ヶ月以上、②2回目から2ヶ月以上、③生後6ヶ月以上であること。）

(7) Chicken Pox（別名Varicella、水疱瘡）

１歳の誕生日以降に１回接種のこと。または罹患証明を提出のこと。

(8) Meningococcal 髄膜炎

2008年９月のニュージャージー州法改定により、1997年１月１日以降に生まれた６年生児童に1回の接種が義務付けられました。ただし、11歳以上であること。

(9) IGRA test インターフェロンγガンマ遊離試験

結核の感染を見るための検査で、ニュージャージー州外及び米国外から転入学の場合に受けていただきます。または、転入学前６か月間以内にMantoux test（マンツーテスト/ツベルクリン反応を見るための検査）を受けていただきます。いずれかの検査で陽性の場合はさらに胸部Ｘ線検査で正常の証明書が必要になります。

＊**MMR混合ワクチン**はMeasles、Mumps、Rubella の3種類の接種を1回の注射で行うものです。ただし、Measlesは2回目が必要となります。

2023/06